

## 労働災害の撲滅に向けた緊急要請

三重県内における労働災害は、関係各位のご尽力により長期的には減少傾向にあり、平成 25 年は死亡者数、休業 4 日以上之死傷者数ともに過去最少となりました。

しかしながら、平成 26 年に入り、製造業、建設業及び陸上貨物運送事業をはじめとして死亡災害が多発し、7 月末現在、全産業では 14 人もの尊い生命が失われています。また、休業 4 日以上之死傷者数も主要な業種において増加し、7 月末現在、全産業で 1,054 人と対前年比 7.2% の増加となっています。

労働災害が増加に転じた背景には、様々な要因があると考えられますが、経済状況の好転に伴い、生産量、物流量が増加する中、厳しい経営環境が続いたことによる企業における安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念されます。また、第三次産業においては、必ずしも十分な安全衛生管理体制が確保されていないことが危惧されます。

しかしながら、いかなる経済情勢下にあっても、労働災害は発生させてはならないものであり、労働災害のない職場づくりには、人材を確保・養成し、労働災害防止に向けた組織づくりを行うことが必要です。これらの取組は企業活動を活性化するうえでも、大きなメリットをもたらすものです。

事業者の皆様におかれましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意の下、労働災害防止活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめとし、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 一 経営トップの参加の下に全職場の安全パトロールを実施するなど、全職場における労働災害防止活動の総点検を実施すること。
- 一 職長などの現場における組織を含め、安全衛生管理体制を整備、充実を図ること。
- 一 安全衛生スタッフを含め、労働者全員の労働災害防止に向けた意識高揚のための安全衛生教育を効果的に実施すること。

平成 26 年 8 月 28 日

三重労働局長 川口 達三

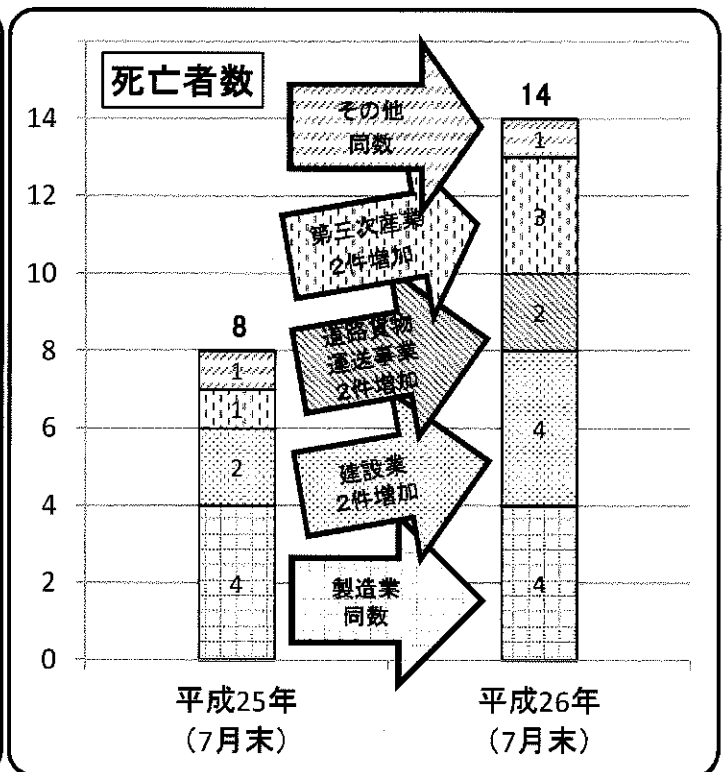
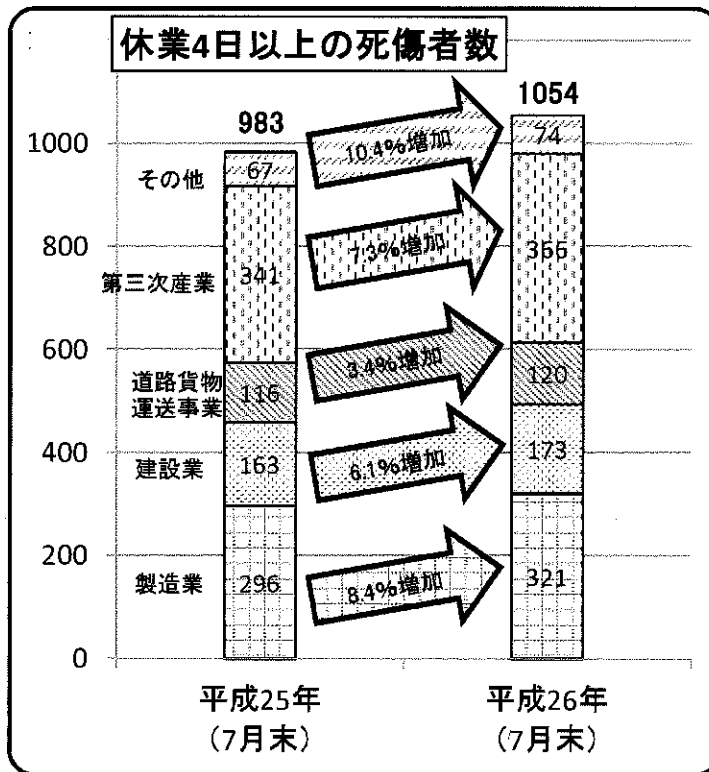
# 緊急労働災害防止対策 実施中

実施期間 平成26年9月～12月

目 標 死亡者数ゼロ

休業4日以上死傷者数を前年同期比3%以上減少

三重県下における労働災害が増加しています！！



経営トップの参加の下に職場の労働災害防止活動の総点検を実施してください。

安全衛生管理体制は機能しているか！

リスクアセスメントを実施しているか！

安全作業マニュアルに基づき作業を行っているか！

安全衛生教育を効果的に実施しているか！

KY活動を行っているか！ 4S活動を行っているか！ ヒヤリ・ハット事例が報告されているか！

